

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、農業振興施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成23年3月に「第1次阿波市農業振興計画」を、平成30年3月に「第2次阿波市農業振興計画」を策定し、本市農業の将来像である『伝統・挑戦・活力の阿波市農業』の実現に向けて、様々な施策を展開してきました。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化、農産物価格の低迷など、今なお厳しい状況にあることに加え、将来の農地の受け手を明確にする地域計画の法定化、スマート農業や多様な担い手の推進、環境負荷低減に向けた取組をはじめとする持続可能な社会への関心の高まりなど、大きな転換期を迎えています。

この間、国においては、令和2年3月に「食料・農業・農村基本計画」を策定し、さらには、グリーン社会の実現に向けて、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る「みどりの食料システム戦略」を新たな政策方針として打ち出している一方、徳島県では、令和3年3月に改定した「徳島県・農林水産業・農山漁村基本計画」のもと、各種施策の展開が図られています。

本市においても、行政運営の最上位計画である「第2次阿波市総合計画後期基本計画」を令和4年3月に策定し、まちづくりの新たな取組をスタートさせました。

このような中、「第2次阿波市農業振興計画」の計画期間が終了するにあたり、農業を取り巻く社会情勢の変化や、国、県及び本市のまちづくりの方針を踏まえるとともに、さらなる生産性の向上や多様な担い手の育成、阿波市ブランドの増強など、阿波市農業の未来を見据えた取組を積極的に推進し、日々変化する情勢や課題に柔軟に対応できる施策の展開を図るため、新たな「第3次阿波市農業振興計画」を策定しました。



2. 第2次阿波市農業振興計画を振り返って

「第2次阿波市農業振興計画」では、農業振興の5つの柱として、「①地域特性を生かした農産物の生産」「②農用地の保全」「③農業生産基盤の整備」「④多様な担い手の育成」「⑤交流と協働の促進」を掲げ、市単独の取組である「活力ある阿波市農業振興事業」のもと、様々な施策を講じてきました。さらに、この中で、特に必要性・迅速性の高い施策として、「阿波市ブランドの創出」「担い手育成」「阿波ベジの消費拡大」の3つに重点を置いたプロジェクトを推進してきました。

こうした中で、特産品認証制度を通じたブランド商品づくりの促進、若手農業者や企業等による取組の拡大、阿波市産野菜のPR・食育活動の充実など、新たな活力が芽生えつつある一方、産地の拡大、担い手の育成など、直ちに成果が現れにくいものも多く、引き続き粘り強い取組が求められます。

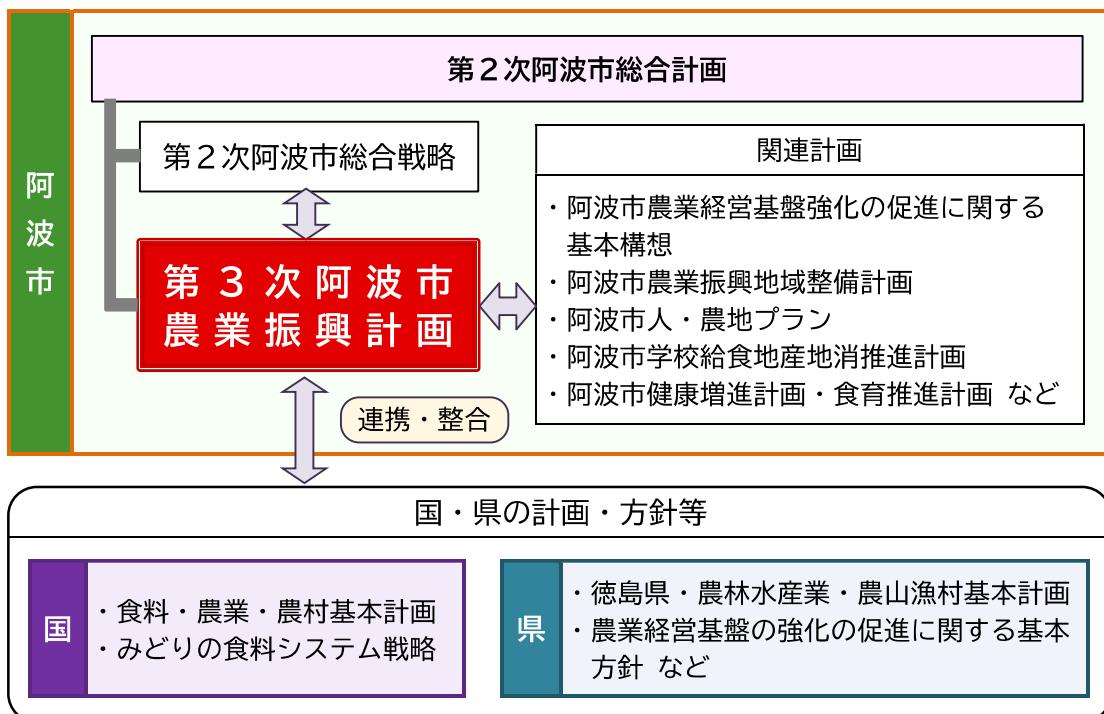
今後も阿波市が、「農業立市」としての地位を堅固なものとし、本市農業を将来にわたって維持・発展させていくためには、農業を取り巻く環境変化への確かな対応と新たな視点を取り入れつつ、これまでの取組をさらに推し進めていく計画づくりが重要です。

3. 計画の位置付け

「第3次阿波市農業振興計画」は、上位計画である「第2次阿波市総合計画」の農業振興施策に関する分野別計画として位置付け、本市の農地・農業に関連する様々な個別計画とも連携しながら、効果的に施策の展開を図ります。

また、国の「食料・農業・農村基本計画」や、県の新たな「徳島県・農林水産業・農山漁村基本計画」などの整合を図り、国・県の示す方向性を踏まえた計画とします。

【阿波市農業振興計画の位置付け】



4. 計画期間

計画期間は、令和5年度から概ね5年間とし、「第2次阿波市総合計画」や「第2次阿波市総合戦略」との調整を図りながら、社会情勢の変化や各種施策の進捗状況に応じて適宜必要な見直しを行い、実情に応じた計画内容としていきます。

計画期間：令和5年度～令和9年度（概ね5年間）

5. 計画の策定体制

計画策定にあたっては、市長からの諮問を受け、専門的な見地から調査及び審議を行う「阿波市農業振興審議会」において、各種基礎調査の結果を踏まえた上で、計画案についての十分な審議を行い、パブリックコメント手続を経て策定します。

第3次阿波市農業振興計画策定体制図

